

2011～2012年度

出雲中央ロータリークラブ

委員会活動計画

(1) クラブ奉仕委員会

委員長 山口孝之

副委員長 小林敏行

【活動方針】

会長のクラブ運営方針に沿って魅力ある各委員会活動ができるよう進めます。

【実施目標】

- 出来るだけ月1回はクラブ奉仕委員会を開きます。
- 5つの委員会の活動方針・実施目標を実現出来るよう協議します。

(a)出席・親睦委員会

委員長	平田誠二	
副委員長	金山均	
委員	阿川嘉明	荒木光治
	児玉治	宮本博
	鬼塚史彦	多久和康司
	内田政智	

【活動方針】

親睦活動を通して、ロータリー精神の理解に努め、会員相互及び家族との親睦の輪を広げる。

例会は、SAA及び副SAAと協力しながら、出席しやすい、出席して楽しい例会を目標に出席率の向上を図る。

各委員が年間活動において役割分担し、それぞれが協力する。

【実施目標】

1. 毎月1回、例会終了後、委員会ミーティングを行う。
2. 無断欠席の防止を図り、欠席者にメーカーキャップを推奨する。
3. 皆勤賞、配偶者誕生日や結婚記念日等にお祝い贈呈。
4. 親睦例会の実施。(月見例会、家族同伴忘年会、花見例会、家族同伴最終例会)
5. 地区大会(倉吉市)10月23日(日)への参加者懇親行事の企画。
6. その他、親睦に関する事業を積極的に企画する。

(b) 会報・記録委員会

委員長	朝山一玄	
副委員長	山本和正	
委員	金津初男	小林和夫
	永田 洸	中村裕一
	米山二郎	

【活動方針】

見やすい紙面にするため、現在会報編集に使用している「Word」の諸機能を最大限に活用してレイアウトの工夫などに努めるつもりです。

会員の皆さんからも、積極的に助言や提案を頂ければと思います。

地区大会など特別行事が行われた場合は、実施内容をまとめた「号外」の発行も考えています。

その他、クラブ公式サイト充実、携帯電話サイトの定期的更新、有意義な例会行事のネット配信など、インターネットによる情報発信の努力も続けていきたいと思っております。

【実施目標】

1. 見やすい紙面にするための工夫。
2. 特別行事の内容を紹介する「号外」の発行。
3. 会員コラム充実への取り組み。
4. 公式サイトへのコンテンツの充実。
5. 例会行事のネット配信の検討。

(c) 職業分類・増強・選考委員会

委員長	瀧川 修
副委員長	高橋 章
委員	牛尾尚正

【活動方針】

若い会員の入会を図り、クラブの活性化と活動を促進します。

【実施目標】

1. 本年度2名の入会を目標とし、内1名は女性会員の入会を勧誘します。
2. 会員の退会防止については、例会にて諮ります。

(d) ロータリー情報・雑誌委員会

委員長	伊藤直子
副委員長	浅津博行
委員	北脇樹二

【活動方針】

ロータリーをよく知り、さらに理解と認識を深め、有意義なクラブ活動の一助とする。

【実施目標】

1. 月1回「ロータリーの友」を紹介する。
2. 新入会員インフォメーションを会員入会後可及的速やかに実施する。
3. 「ロータリーの友」へできるだけ多くの会員に投稿して頂く。
4. 定款、細則の理解を一層深める。
5. ロータリー御意見箱の設置。

(e) プログラム委員会

委員長	福田健吉
副委員長	吉川榮一
委員	布野規子 石橋尚子

【活動方針】

本年度会長方針を基本として、各委員会と協議し、有意義なプログラム編成に努めるなど全会員が出席しやすい例会を心がけます。

【実施目標】

1. 魅力ある講師卓話を開催します。
2. ゆったり例会をし、普段話すことのない会員同士が話し合える機会を作ります。
3. 各委員会の月間には、その月間に合わせた例会行事を行います。
4. 一人でも多くの会員の皆さんに例会でスピーチを行っていただきます。

(2) 職業奉仕委員会

委員長	高橋英一
副委員長	岡 英司
委員	伊藤寛史 内藤房夫 中筋雄三

【活動方針】

職業奉仕の目的は、事業及び専門職務の道徳的水準を高め、あらゆる有用な業務は尊重されるべきであるという認識を深め、あらゆる職業に携わる中で、奉仕の理想を生かしていくことであると言われています。各々の職業を通じて、社会に貢献する活動を学んでいきたいと思えます。

【実施目標】

1. 職場訪問例会の実施。
2. 会員による職業卓話。
3. 職場体験学習への協力。

(3) 社会奉仕委員会

委員長 廣原俊平
委員 古瀬俱之 野原隆彦
新世代奉仕準備委員会
副委員長 池淵俊雄
委員 吉田禅教

【活動方針】

「環境問題」、「市民の森」「東日本大震災への支援」について出雲中央ロータリーとしてできることを模索、実行する。また新世代奉仕準備委員会として、「青少年のための奉仕プロジェクト」を検討し、実施のための指針をまとめる。

【実施目標】

1. 「環境問題」について考える機会を持つ。(以下の項目と関連付ける場合もある)
2. 「市民の森」事業について。森林管理の素人であるメンバーでは専門的管理作業もできなくなりつつあり、むしろ市民のいこいの場としてのあり方を検討しその具現化の方法を示しながら、メンバーも一度は現地に足を運び、できることをする。
3. 五大奉仕のひとつである「新世代奉仕」について、今後当クラブとしてできることは何か検討するためにフォーラムを2回程度開催し、実施のための指針をまとめる。
4. 「東日本大震災への支援」のため、「がんばろうランチ(仮称)」を設定し、年数回実施し、支援金とする。この度の震災復興長期にわたり、忘れないためにも数年続けてもらえたらと考えます。

(4) 国際奉仕委員会

委員長	岸 篤彦
副委員長	今岡余一良
委員	宮本 享 山代裕始

【活動方針】

会長方針(クラブ運営方針)に示されたプログラムを企画実行する。
このプログラムを実行し、国際奉仕への理解を深め、国際奉仕の喜びを実感できる活動的な一年とする。

【実施目標】

1. RI国際大会(バンコク)への1名以上の登録参加。
2. 海外ロータリアン、ロータリアングループとの交流会。
3. (実施可能な)国際奉仕プロジェクトの模索。
4. 国際奉仕活動に携わっている人、または、団体(代表)の卓話。

(5) ロータリー財団委員会

委員長 矢田信一
副委員長 川島郁徳
委員 森山 勝 山根一生

【活動方針】

1. ロータリー財団の行っている事業や寄付金の種類、用途について理解してもらうよう例会行事を通して周知します。
2. 新地区補助金を活用することを念頭に置いて、年度内にその活動内容について検討を進め、決定します。

【実施目標】

1. 地区目標である年次寄付、会員一人当たり140ドルの達成に努めます。
2. 恒久基金への寄付(ベネファクター)を1名お願いします。
3. 今年度も継続して、100%「財団の友」会員クラブを目指します。
4. 「毎年あなたも100ドルを」クラブも引き続き達成を目指します。
5. 100万ドルランチを年2回実施します。
6. 新地区補助金プロジェクトを実施する為に、会員の意見を取り入れ、具体化を進めます。
7. ロータリーカードの取得を推進します。

(6) 米山記念奨学会委員会

委員長 堀江卓史

副委員長 塩野和正

【活動方針】

(財)ロータリー米山記念奨学会は全国のロータリアンからの寄付金を財源として、日本で学ぶ私費外国留学生に奨学金を支給し、将来、日本と世界とを結ぶ「懸け橋」となって、国際社会で活躍し、ロータリー運動のよき理解者となる人材を育成することが事業の使命です。

最近、米山記念奨学会に対しいろいろと意見がありますが、上記のような知的貢献に対し会員の理解と協力をお願いします。

【実施目標】

1. 10月の米山月間を中心に、会員に対し理解向上に努める。
2. 米山ランチ例会を年2回以上実施する
3. 普通寄付は1人当たり5,000円、特別寄付は平均10,000円以上をお願いし、米山功労クラブを目指す。
4. 米山奨学生「ラフィク、アシク・マハムド」氏への支援と交流を図る。

(7) S A A

S A A 宮本 博

副 S A A 阿川嘉明

【活動方針】

「秩序正しく」を堅持し、落ち着いた和やかな例会運営に努めます。

【実施目標】

1. 食事の時間は、BGMにクラシック音楽を取り入れ、落ち着いた雰囲気作りに努めます。
また、年2回程度はフルート又はバイオリン等の独奏を行います。
2. 3年間継続した、誕生日会員及び来賓に対するお花と抹茶サービスは継続して行います。
3. 例会の席は自由席ですが、年に数回は抽選により着席テーブルを決定します。
また、遅れて出席される会員には席の確保を行います。

(8) 会 計

会 計 塩野和正

【活 動 方 針】

クラブ運営は会員が納める貴重な会費で賄われているので、クラブ資金の健全な管理運営を司り、会員が納得する会計内容となっているかを見定め、予算の執行については適性・公平且つ厳正に遂行します。

【実 施 目 標】

1. 会費の徴収は次の通りとします。
 - ・会費は負担金、各委員会の活動費、事務費等に充てるため一人年額 240,000 円 (月額 20,000 円)とし、3ヶ月毎に 60,000 円ずつ分割徴収します。
 - ・徴収は、会員指定の金融機関の口座振替により明確を期します。
 - ・徴収に先立ち内訳明細書を会員に配布し、事前に通知します。
2. 新会員については、次の通り取り扱います。
 - ・入会金 50,000 円は、入会時までには頂きます。
 - ・会費は、入会の月から徴収します。
 - ・定款・細則に定めのない地区資金、日本ロータリー連絡委員会分担金、国際青少年交換委員会資金、新世代活動委員会資金等は入会日に関係なく、7月1日、1月1日現在の会員数により納入します。
3. 来訪者(ビジター)の会費は、2,000 円とし、その都度徴収します。
4. スマイルボックス会計は、特別会計とし、別途処理します。
また、各会員の誕生日、結婚記念日にはスマイルとして一律 3,000 円頂きます。
5. 会計処理は、収入・支出とも科目別に分類して、予算額と執行額を記録し、常に予算残高を明確にします。
6. 予算の執行状況は、随時理事会に報告します。年度末決算については監査を受け、理事会の承認を得ます。